

株主各位

第 92 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」	… 1 頁
②事業報告の「会社の体制及び方針」のうち「株式会社の支配に関する基本方針」	… 2 頁
③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書	… 4 頁
④連結計算書類の連結注記表	… 5 頁
⑤計算書類の株主資本等変動計算書	… 14 頁
⑥計算書類の個別注記表	… 15 頁

上記の事項は、法令及び当社定款第 1 4 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nitta.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものであり、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部です。

2021年6月7日

ニッタ株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

会社の体制及び方針

株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容及びその取組み（概要）

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営指針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、2007年6月26日開催の第78期定時株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。また、本買収防衛策の有効期間は2年間としておりましたので、2009年6月25日開催の第80期定時株主総会において、同内容の買収防衛策の有効期間を3年に変更したうえで、2012年6月26日開催の第83期定時株主総会、2015年6月24日開催の第86期定時株主総会及び2018年6月22日開催の第89期定時株主総会において承認を得て継続しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（当社取締役会が同意したものを除く）に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外取締役、社外監査役及び社外有識者による独立委員会を設置しております。

② 具体的な取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

①に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,060	6,881	92,290	△2,420	104,812
当期変動額					
剰余金の配当			△1,874		△1,874
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,723		4,723
自己株式の取得				△1,980	△1,980
自己株式の処分		185		975	1,161
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	—	185	2,849	△1,004	2,030
当期末残高	8,060	7,067	95,140	△3,425	106,842

	その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,985	△1,773	△264	△52	627	105,387
当期変動額						
剰余金の配当						△1,874
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,723
自己株式の取得						△1,980
自己株式の処分						1,161
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,214	△585	532	1,161	59	1,221
当期変動額合計	1,214	△585	532	1,161	59	3,251
当期末残高	3,200	△2,358	267	1,108	687	108,639

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

32 社

主要会社名：ニッタ化工品(株)、(株)パワーテクノ、ニッタテクノ(株)、
関西化工(株)、ニッタエアソリューションズ(株)、
浪華ゴム工業(株)、ニッタコーポレーションオブアメリカ、
ニッタムアーメキシコ S.de R.L.de C.V.、
韓国ニッタムアー(株)、ニッタムアー科技（常州）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社

なし

② 持分法適用の関連会社

10 社

主要会社名：ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)、ニッタ・デュポン(株)

③ 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち決算日が異なる会社については、当該会社の事業
年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

ニッタコーポレーションインディア PVT.LTD.は3月末日、その他の31社の
決算日は12月末日であります。連結決算日との間に生じた重要な取引につ
いては、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法によ
り処理し、売却原価は移動平均法に
より算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低
下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ハ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法によっております。
 - ニ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。
 - ホ. 使用权資産
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
売上債権等の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より費用処理することとし、過去勤務費用についてはその発生時に費用処理することとしております。
 - ハ. 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ⑥ 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を当連結会計年度より適用し、「3.会計上の見積りに関する注記」を開示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

ニッタ化工品（株）及びその連結子会社に係るのれん及び固定資産の減損

(1) 当年度に連結計算書類に計上した金額

減損損失一百万円、のれんの額 464 百万円、固定資産の額 1,756 百万円

(2) 算出方法

のれんを含む資産グループの帳簿価額を割引前将来キャッシュ・フローの総額が上回るため、減損損失は計上しておりません。当該割引前将来キャッシュ・フローの総額は、ニッタ化工品（株）の取締役会及び当社の経営会議により承認された翌連結会計年度予算及び中長期経営計画 SHIFT2030 における業績予測に基づき算定しております。なお、新型コロナウイルスが業績に与える影響は、翌連結会計年度末にかけて徐々に回復することを見込んでいます。

(3) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの測定に使用した主要な仮定は、予算及び業績予測の売上高の基礎となる予測販売数量であります。

(4) 翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である予測販売数量は、市場の状況、当社グループの主要需要業界の景気動向等により上振れ、または下振れする可能性があります。これにより翌連結会計年度の業績が計画より下振れした場合は、減損損失が発生する可能性があります。

4. 追加情報

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は2020年12月4日の取締役会において、当社グループ従業員を対象とする従業員持株会信託型インセンティブ・プランとして、従業員持株E S O P信託(以下、「E S O P信託」という。)の導入を決議いたしました。

従業員持株会信託型インセンティブ・プランでは、当社が信託銀行にE S O P信託を設定します。E S O P信託は信託設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として当社から第三者割当によって予め取得します。その後、E S O P信託は持株会に対して一定の計画に従って継続的にその時々々の時価で当社普通株式を売却します。信託終了時点でE S O P信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者(持株会加入者)に分配されます。なお、当社は、E S O P信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、E S O P信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE S O P信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 1,015 百万円、443 千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 1,039 百万円

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品及び製品	5,622 百万円
原材料及び貯蔵品	3,426 百万円
仕掛品	739 百万円

(2) 減価償却累計額 50,235 百万円

(3) 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物及び構築物	13 百万円
その他の有形固定資産(立木)	1,111 百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額 1,819 百万円

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失額
牧場関連設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、その他	新田牧場(北海道中川郡)	157

当社グループは、主として管理会計上の区分に基づく主要製品群別にグルーピングを行っております。なお、賃貸用不動産、遊休資産等については個別物件単位にてグルーピングを行っております。

市況の悪化により営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産グループの牧場関連設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物 2 百万円、機械装置及び運搬具 70 百万円、工具器具及び備品 0 百万円、その他 84 百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、他への転用や売却が困難であるものについては備忘価額 1 円としております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式 普通株式	株 30,272,503	株 —	株 —	株 30,272,503
自己株式 普通株式	1,295,749	887,381	508,130	1,675,000

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買い取り及び取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
2. 自己株式（普通株式）の減少は、従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への売却及び2020年7月22日に実施した譲渡制限付き株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

(2) 配当金に関する事項

① 配当金の支払

決議	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基準日	効力 発生日
2020年6月25日開催 第91期定時株主総会	普通株式	1,014百万円	35円	2020年 3月31日	2020年 6月26日
2020年11月6日開催 取締役会	普通株式	859百万円	30円	2020年 9月30日	2020年 12月7日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2021年6月24日開催の第92期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当金額	基準日	効力 発生日
2021年6月24日開催 第92期定時株主総会	普通 株式	1,161百万円	利益 剰余金	40円	2021年 3月31日	2021年 6月25日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券のうち有価証券は譲渡性預金及びコマーシャルペーパーであります。また、投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は、高格付けの債券であります。定期的に把握された時価が社内関連部門及び担当役員に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引に関しては社内規程を設け、取引の実行及び管理は資金担当部門が行っております。なお、デリバティブ取引の状況は、その都度社内関連部門及び担当役員に報告され、取引状況の把握ならびに必要な対応策について協議がなされております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,292	27,292	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,641	19,641	—
(3) 電子記録債権	6,722	6,722	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	17,886	17,886	—
資産計	71,543	71,543	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,019	12,019	—
(2) 電子記録債務	3,121	3,121	—
負債計	15,140	15,140	—
デリバティブ取引(*) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっています。

(3) 電子記録債権

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、譲渡性預金及びコマーシャルペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっています。また、株式は市場価額によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 352 百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用不動産を所有しております。賃貸用不動産は、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸オフィスビル(土地を含む。)、賃貸商業施設(土地を含む。)であります。なお、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	868	△40	828	958
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	3,772	△159	3,612	11,044

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額の「賃貸等不動産」、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」は主として、減価償却による減少であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2021年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額
賃貸等不動産	240	104	136
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	590	510	80

10. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,774円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 164円62銭 |
11. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

〔 2020 年 4 月 1 日から
2021 年 3 月 31 日まで 〕

単位：百万円

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,060	7,608	294	7,903	503	241	12,900	49,275	62,920
当期変動額									
剰余金の配当								△1,874	△1,874
圧縮積立金の取崩						△159		159	-
当期純利益								3,821	3,821
自己株式の取得									
自己株式の処分			185	185					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	185	185	-	△159	-	2,107	1,947
当期末残高	8,060	7,608	480	8,089	503	81	12,900	51,383	64,868

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,420	76,464	1,915	1,915	78,379
当期変動額					
剰余金の配当		△1,874			△1,874
圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		3,821			3,821
自己株式の取得	△1,980	△1,980			△1,980
自己株式の処分	975	1,161			1,161
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,235	1,235	1,235
当期変動額合計	△1,004	1,128	1,235	1,235	2,364
当期末残高	△3,425	77,592	3,151	3,151	80,744

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとし、過去勤務費用についてはその発生時に費用処理することとしております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「3.会計上の見積りに関する注記」を開示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の減損

(1) 当年度に計算書類に計上した金額

減損損失 一百万円、関係会社株式 ニッタ化工品(株) 3,900百万円

(2) 算出方法

期末日におけるニッタ化工品(株)の純資産に基づいて算定した実質価額が帳簿価額を上回っているため減損損失は計上しておりません。ニッタ化工品(株)の純資産額には同社の固定資産の減損に係る見積りの結果が反映されており、その主要な仮定及び翌年度の財務諸表に与える影響については「連結注記表 3.会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

4. 追加情報

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は2020年12月4日の取締役会において、当社グループ従業員を対象とする従業員持株会信託型インセンティブ・プランとして、従業員持株E S O P信託(以下、「E S O P信託」という。)の導入を決議いたしました。

従業員持株会信託型インセンティブ・プランでは、当社が信託銀行にE S O P信託を設定します。E S O P信託は信託設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として当社から第三者割当によって予め取得します。その後、E S O P信託は持株会に対して一定の計画に従って継続的にその時々々の時価で当社普通株式を売却します。信託終了時点でE S O P信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者(持株会加入者)に分配されます。なお、当社は、E S O P信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、E S O P信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE S O P信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末1,015百万円、443千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末1,039百万円

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	34,587 百万円
(2) 偶発債務	
保証債務	12 百万円
子会社の金融機関からの借入金等に対する保証を行っております。	
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	9,007 百万円
短期金銭債務	1,768 百万円
長期金銭債務	14 百万円
(4) 圧縮記帳額	
国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額	
構築物	13 百万円
その他の有形固定資産（立木）	1,111 百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	13,792 百万円
仕入高	7,170 百万円
販売費及び一般管理費	68 百万円
営業取引以外の取引高	3,098 百万円
(2) 研究開発費	1,560 百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,295,749	887,381	508,130	1,675,000
合計	1,295,749	887,381	508,130	1,675,000

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買い取り及び取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
2. 自己株式（普通株式）の減少は、従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への売却及び2020年7月22日に実施した譲渡制限付き株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金		950 百万円
関係会社株式・関係会社出資金評価損		651
減損損失		89
賞与引当金		263
その他		317
繰延税金資産小計		2,272
評価性引当額		△643
繰延税金資産合計		1,628
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△1,364
固定資産圧縮積立金		△35
その他		△268
繰延税金負債合計		△1,669
繰延税金資産の純額		△40

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	事業の内容	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等の兼任等	事業上の関係				
子会社	ニッタ化工产品(株)	大阪市北区	90	所有 直接 100.0	ゴム製品、合成樹脂製品の製造、加工、販売	兼任3人	当社取扱製品の製造	資金の貸付	-	短期貸付金	2,250
子会社	韓国ニッタムア(株)	大韓民国	79	所有 直接 100.0	ホース・チューブ製品の製造、販売	兼任3人	当社製品の販売、ロイヤリティ及び子会社製品の購入	資金の回収	180	1年以内返済予定長期貸付金	180
										関係会社長期貸付金	
関連会社	ドイツ・ユニッタ・アジア(株)	大阪市浪速区	380	所有 直接 49.0	タイミングベルト、プーリの製造販売	兼任4人	当社取扱商品の製造、不動産の賃貸、間接業務の受託	仕入	5,328	買掛金	697

(注) 取引金額、貸付金期末残高には消費税等を含めず、買掛金期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引の目的、選定プロセス、独立当事者間価格であるかの協議をし、価格その他の取引条件については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,823円46銭
(2) 1株当たり当期純利益	133円19銭

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。